

令和 4 年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書
(令和 3 年度事業実績評価分)

令和 4 年 9 月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の実施について	2
	(1) 点検・評価の対象	2
	(2) 点検・評価の方法	3
	(3) 評価結果	4
	(4) 各事業の評価	5
	第2章 心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実	
	第2節 学校教育	5
	第3節 青少年	28
	第4節 生涯学習	31
	第5節 文化・芸術	38
	第6節 スポーツ・レクリエーション	45
	教育委員会活動及び運営に関して	52
3	教育委員会活動の概要	53
	【資料】	
	教育委員会事務局機構	56
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	57

1 はじめに

富士吉田市教育委員会においては、平成 27 年教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行しました。教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであり、これにより本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、本市教育委員会においては、教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施、教育施設の視察等、コロナ禍前のように活動できない中、感染対策に配慮しながらの活動や活発な意見交換を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 点検・評価の実施について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第6次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業	学校教育課
2	小中学校学習指導等充実事業	
3	各小中学校教育振興事業	
4	小中学校特色ある学校づくり事業	
5	小中学校校外活動等支援事業	
6	学力向上プログラム推進事業	
7	特別支援スタッフ事業	
8	富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業	
9	小中学校情報セキュリティ強靱化事業	
10	総合教育支援事業	
11	小中学校校舎等維持管理事業	
12	小中学校管理事業	
13	就学時健康診断事業	
14	児童生徒健康管理事業	
15	児童生徒就学援助・奨励事業	
16	教育委員会管理事業	
17	学校給食センター運営事業	学校給食センター
18	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
19	青少年教育事業	
20	放課後子ども教室推進事業	
21	市民会館管理運営事業	
22	社会教育推進事業	
23	生涯学習講座事業	
24	芸術文化振興事業	
25	スポーツ振興事業	
26	市民体育施設管理事業	
27	公立学校体育施設一般開放事業	
28	スポーツ推進委員事業	
29	図書館管理運営事業	図書館
30	子供読書推進事業	
31	文化財保護対策事業	歴史文化課

No	事業名	担当課
32	博物館管理運営事業	歴史文化課
33	御師外川家住宅等整備活用事業	
34	博物館学芸事業	
35	富士山教育研究実践事業	教育研修所
36	外国語指導委託事業	
37	教育研修所事業	

(2) 点検・評価の方法

各担当課で所管する事業について、令和3年度の実績・成果・課題及び令和4年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

令和3度におきましてもコロナ禍における事業の実施であったため、中止や縮小もある中で実際にどのように事業を実施したのか、今後、コロナ禍においてどのように実施していくのかという視点で、次年度以降の事業の進め方等を示しました。

最終評価の実施にあたって、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、令和3年度の実績・成果・課題、令和4年度事業実施内容、今後の展望、並びに担当評価に至るまでの意見を具体的に説明し、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の7段階（AA・A・B1・B2・C・D・E）での評価を行いました。

【事務事業評価における「コスト投入」の方向性、「成果」の方向性の基本的組み合わせ表】

成 果 の 方 向 性	拡大・拡充	—	—	B1	AA
	継続・維持	—	B2	A	—
	縮小・統廃合	—	C	—	—
	休止・廃止	D	—	—	—
	経常事業	E			
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(一般財源)の方向性			

(3) 評価結果

全 37 事業における最終評価は、コスト・事業成果ともに拡大していく A A 評価が 3 事業、コスト・事業成果ともに現状を維持・継続していく A 評価が 26 事業、コストは現状を維持しつつ事業成果を拡大とする B 1 評価が 4 事業、経常・義務的な事業である E 評価が 4 事業という評価結果となりました。

特に、コスト面、事業成果とも拡大評価 (A A) を受けた事業については、今後、コストを投入し、事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、現在のコストを維持しながらも、事業に一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。

また、点検評価審議の際には、英語、理科、体育等の専門教科や G I G A スクール構想等教育環境の変化への対応、コロナ禍における学校授業、行事や各種イベントの安全に考慮しての進め方、本市教育文化の伝承等、費用対効果や長期的な視点での事業継続についてなど、様々な意見や提案があったところであります。

教育をめぐる課題は、年々複雑かつ多様化しており、コロナウイルス感染の収束が見込めない中で、市民の信頼に応える教育行政を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取り組みを安全性、コスト面を考えながら、積極的に展開していく必要があります。

富士吉田市教育委員会といたしましては、点検・評価の際にいただいた、ご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、子どもたちの生きる力を育む教育の推進と、市民の皆様の誰もが生涯にわたり心豊かに学び続けることができる環境づくりができるよう責任ある教育行政の推進に努めて参ります。

(4) 各事業の評価

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育(1) 教育内容の充実

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外1市2町4村 1組合充て指導主事共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外1市2町4村1組合の教育委員会による共同設置事業として、富士・東部教育事務所内に充て指導主事2名を配置し、学校における学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。 ＊根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条	●実績・成果 富士・東部教育事務所内に配置している2名の充て指導主事が研修に参加し、知識習得、スキルアップを図った。その成果を共同実施構成市町村の小中学校の教諭への指導に還元することにより、県教育委員会及び教育事務所と構成市町村教委及び小中学校との橋渡し役として、情報共有や専門的指導をスムーズに行えるよう、適正に事務を進めることができた。 小中学校での校内研究では、積極的に意見を交換し、充て指導主事がアドバイスをを行う等より良い教育について研究をすることができた。	●実施内容 引き続き、富士・東部教育事務所内に2名の充て指導主事を配置。コロナ感染状況を考慮しながら、県内外で開催される研修会等に参加し、構成市町村の各小中学校校内研究等でノウハウや情報を還元する。 ●今後の展望等 小学校高学年において、英語、理科、算数、体育を優先に教科担任制を段階的に進める計画やGIGAスクール構想によるICT関係の知識向上等、より専門的で質の高い教育を求められるようになってきている。 充て指導主事が研修会等でノウハウを習得し、教員の負担軽減にも繋がるよう管内小中学校に還元し適正に事務を執行していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校学習指導等充実事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の教科書・指導書の購入を行う。 社会科副読本 ：4年に一度刊行 環境副読本 ：4年に一度刊行 また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより市内の小中学校の教育活動の更なる充実を図るため、学生ボランティアを派遣する。	●実績・成果 教科書改訂に伴う小学校教師用教科書（小学校4年生社会）及び中学校教師用教科書・指導書の購入を行った。 電子黒板の活用を図るため、小学校に導入していた指導者用デジタル教科書を中学校にも導入した。 富士小、富士見台中の水泳授業を民間施設にて試験的に業務委託した。 学生ボランティアについては、要請のある学校に対し派遣を行い、学習指導等教育活動の充実を図った。 中学校での活用については、新型コロナウイルスの影響で大学生の活動に制約があったこともあり、派遣できなかった。 【学生ボランティア派遣数】 下一小 1名 9回 下二小 2名 36回 下吉田東小 3名 27回 吉田小 2名 17回 ●課題等 学生ボランティアの利用の少ない学校でも活用ができるよう働きかけを行う。	●実施内容 学生ボランティアについては、新型コロナウイルスの感染状況をみながら活用を図る。 市内小中学校の水泳授業について、民間施設の活用可否を検討する。 ●今後の展望等 学生ボランティアについては、新型コロナウイルスの感染状況をみながら派遣する。 水泳授業及びプール施設のあり方検討の結果に基づき、教育環境の推進を図る。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するため、授業や学校行事に使用する消耗品や各種学習教材を購入する。また、授業や学校行事に使用するための各種備品を購入する。	●実績・成果 各学校において、授業や学校行事で使用する用紙や文具、教材等の消耗品、夏休み・冬休みの友などを購入した。また、授業や運動会などの学校行事に使用する、音響機器、楽器類、テントなど教育備品の更新・整備を行った。	●実施内容 各学校の授業、学校行事等に係る物品等の整備を行い、学校教育の円滑な運営を図る。 ●今後の展望 計画的な教育備品の更新・整備に努める。	A
小中学校特色ある学校づくり事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 各小中学校において独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を行う。	●成果 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、他校との交流、国際理解教育活動の中止など、活動に制約を受けたが、金管バンドの大会や富士山学習など、各学校で感染防止に努めながら、可能な限り各校の特色ある学校づくり活動に努めた。	●実施内容 各小中学校においてそれぞれ工夫を加え、独自性のある教育目標を設定し、より特色を活かした学校づくりを推進する。 ●今後の展望等 各校の地域特性や地域の伝統などを活かし、特色ある学校づくりを行うとともに、その内容についての周知を図る。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校外活動等支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（交通安全教室、郷土学習、林間学校等）や各種クラブ活動、部活動のコンクールまたは全国大会、関東大会等の参加に対する補助金交付を行う。	●成果 林間学校・宿泊学習等のバスの借上げや、各種地区大会、関東大会等への参加者に対する補助を行い、各校外行事が円滑に実施できた。 また、新型コロナ感染防止のために増便したバスの借上げ料を一部負担し、保護者等の負担軽減を図った。	●実施内容 校外活動に対するバスの借上げ、大会参加に対する支援を行う。 ●今後の展望等 郷土学習や林間学校の校外学習や各種大会への参加など様々な体験を通じて、自分自身で考えて行動するといった人間力形成や情操教育を養い、豊かな学校生活を送ることができるよう、支援する。	A
学力向上プログラム推進事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着に向けた取組みを推進することにより、基礎学力の定着とその向上を図る事業である。 *補助金 県補助 2/3 以内	●実績・成果 令和2年度より学力向上支援スタッフを配置、令和3年度については小学校に11名、中学校に9名、計20名を配置した。 全体指導や個別指導の補助による児童生徒の基礎学力・基本的な学習内容の定着、学習意欲の向上や表現力の向上に向けた取組みを	●実施内容 昨年度に引き続き、学力向上支援スタッフを小学校に11名、中学校に10名配置。児童生徒の学力向上に繋げるよう指導を行っている。 また、昨年度同様に市立小中学校において標準学力検査を実施予定で、現状の児童生徒の学力を把握分析	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 富士山学習研究会を中心として、市内全小中学校における富士山学習（富士山を知る学習・地域を知る学習・交流活動）の充実を図ることを目的とする。 市内小中学校で行われる授業実践や体験的活動、キャリア教育（社会的・職業的自立のための教育）等の充実を図る事業である。	通して、児童生徒の学力向上に繋げることができた。 また、小学4年及び中学1・3年生に標準学力検査を実施し、その結果により児童生徒の苦手科目克服のための対応ができた。 学校及び家庭で利用することができるオンライン教材等の利用契約を行い補助教材の充実を図った。 ●実施内容 地域教材の掘り起こしと授業づくりを目的として、今年度は下二小地区と下一小地区で臨地研修を実施した。 また、昨年度実施した下東小地区の臨地研修の内容を基にして、下東小において公開授業を実施した。富士山学習講師派遣事業やふじさんミュージアム視察研	することにより苦手科目の克服と理解解度を高めることに繋げている。 ●今後の展望等 オンライン教材eライブラリについては、1人1台タブレットと共に今後さらに有効的に活用できるよう教育研修所とも連携し、検討していく。 また、今後の学力向上支援スタッフの在り方については、その配置目的と財源確保の両立が図られるよう考えていく必要がある。 ●実施内容 富士山学習講師派遣事業やふじさんミュージアム視察研修、富士山学習成果発表会の開催等により、富士山学習の充実に取り組む。 第6回「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」では、市内児童生徒連絡協議会との連携により、児童・生徒の富士山学習に対する啓蒙を図る。 地域教材の掘り起こしと	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	修、市内イントラネットの積極的活用等により、富士山学習の充実に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ「富士子屋」、「ふるさと発見ワークショップ」を実施した。職場体験学習は中止としたが、代替の学習として中学2年生から企業への質問に対する回答を通じて、職業学習を実施した。 また、「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」を実施し、児童・生徒の富士山学習に対する啓蒙を図った。 ●課題等 職場体験学習は過去2年間新型コロナ対応により中止となっているが、企業との連携を図りながら、コロナ禍においてどのように実施していくかが課題である。	授業づくりを目的とし、今年度は吉田小地区と吉西小地区で臨地研修を実施する。 また、前年度実施した下二小地区および下一小地区の臨地研修の内容を基に公開授業を実施する。 市内中学2年生を対象とした職場体験学習を市内及び近隣にある約50の事業所において実施する。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ「富士子屋」、「ふるさと発見ワークショップ」を実施する。 ●課題等 コロナ感染症が落ち着いている状況にあるが、いまだ終息したとはいえ、今年度も万全の対策を講じ事業を実施する。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
外国語指導委託事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 市内小中学校 11 校への外国語指導講師（A L T）派遣を業務委託し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。	●実施内容 新学習指導要領全面实施による小学校外国語活動、外国語科授業増に対しA L Tを市内 11 校に配置した。授業を中心として、教育活動全般にわたりネイティブスピーカーであるA L Tを有効に活用することで、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の向上に大きく寄与した。 A L Tリーダーが巡回指導を行い他のA L Tの指導力の向上を図った。また、学校規模に応じてA L Tを配置し、小中外国語教育の接続のため中学校のチームティーチングの時数を週 2 時間確保した。 小学校 5・6 年生の学級担任の英語指導力の向上のために、小学校英語専科教員とA L Tとの授業を通して研修を積み重ねることができた。 また、教育研究員が中心となり、児童生徒の学びのつながりを意図した授業のあり方を研究した。	●実施内容 市内 11 校にA L Tを配置する。学習指導要領全面实施による小学校外国語活動、外国語科授業増や中学校英語のチームティーチング時間の増に対応できるようにする。授業を中心として、教育活動全般にわたりネイティブスピーカーであるA L Tを有効に活用することで、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の育成につなげる。 A L Tの指導力向上のために、A L Tリーダーを市内に配置し、巡回指導を行うとともに、研修所指導主事が授業観察を行う。 A L Tミーティングを実施し、授業実践の情報交換を行う。また、A L T同士の親和性を深め、協働意識を高め、日々の授業に反映させることを目指す。 今年度も引き続き市内に配置されている小学校英語専科教員とA L Tとの授業を通して、小学校 5・6 年生の学級担任の英語指導力向上を図っていく。	A

（評価基準）

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
特別支援スタッフ事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校教育法等に「特別支援教育」が明確に位置付けられている。 教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校の要請に基づき、学校生活での補助及び支援を目的として、特別支援教育支援員を配置する事業である。 *補助金 国（防衛9条）補助	●課題等 A L Tの柔軟な活用により、国際理解教育を教育活動の全般にわたり進められるようにする。 ●実績・成果 知的発達の遅れや肢体不自由、自閉症、情緒障害だけでなく、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）などによる特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にある。 そのため、小学校に24名、中学校に9名に特別支援教育支援員を配置し、支援を要する児童生徒にきめ細やかな学校生活の補助を行うことで、特性の有無に関わらず、すべての児童生徒が同じ教室で学ぶための学級環境づくりや、スムーズな学級運営に繋げることができた。 また、公認心理師等を派遣。専門的な視点からの助言により、特別支援教育における教師の資質の向上につなげることができた。	●課題等 新型コロナウイルスの影響によりインバウンドが減少する中、安定的にA L Tが配置できるように派遣業者との連絡を密にとる。 ●実施内容 今年度も特別支援教育支援員を小学校に24名、中学校に9名配置し、支援を要する児童生徒に対する学習面や生活面等の支援も含め、よりきめ細かな対応を行っている。 ●今後の展望 富士吉田市障害者福祉計画においてもインクルーシブ教育の構築を掲げており、学校教育の中で、人と人との個性の違いや多様性を認め合い、共生していく意識を学齢期より育むことで、将来の福祉環境の充実を図る。 また、公認心理師等の配置については、今年度も配置し、計画的かつ継続的な学校訪問や知能・発育（発達）度の検査結果の分析を	B 1

（評価基準）

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外2町4村1組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し、適切な言語教育を行うため、専門教員による支援を行う事業である。 ＊根拠法令 学校教育法施行規則第140条第1号に規定する者のうち、言語に障害のある者	児童生徒についても訪問支援でのアセスメントにより、必要とされる支援や環境調整について、見直しを図ることができた。 ●実績・成果 7市町村1組合から幼児25名、児童83名、生徒4名の計112名がことばの教室に通い指導を受けた。 在級するそれぞれの子どもたちに対し、下吉田第二小学校の教諭6人がそれぞれの特性や能力に合わせ、きめ細やかな個別の指導を行うことができた。 また、教諭が1名増えたことにより指導室を1部屋増設。空調設備を未設置の指導室等に設置し施設の充実に努めた。	行った上で、関係者との相談を実施し、今後も効果的な活用ができるよう努めていく。 ●実施内容 教員の配置が更に1名増え、7名となった。 子どもの実態を的確に把握するとともに、個々に応じた指導目標を設定し、適切で専門的な指導を行っている。 また、障害に不安を抱えた子どもや保護者に対する心のケアに対応するため、各関係機関との連携を図りながら、適切な指導や相談に応じている。 ●今後の展望等 相談件数も年々増加の傾向にあり、対応する教員のスキルアップが必要である。コロナ感染状況を考慮しながら、県内外の教育研究会等の参加により、指導力向上に努めていく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校情報セキュリティ 強靱化事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校現場では児童生徒や保護者などの個人情報を保管している。情報セキュリティを強化し、個人情報の流出等のセキュリティ事故の防止を図る。 文部科学省のGIGAスクール構想により整備した１人１台タブレットパソコン等の活用を図り、ICT教育の推進と、校務多忙化の解消を目指す。	●成果 普通教室及び特別支援教室への電子黒板の整備が完了した。 タブレットPCで使用するデジタル教材の導入を行い、また、デジタル教材の活用方法等を指導するICT支援員を配備しICT教育の推進を図った。 情報セキュリティ向上のため、個人情報を扱う環境とインターネットに接続できる環境を切り離し、情報セキュリティの強靱化を図った。 ●課題 今後、デジタル教科書等を全校生徒が一斉に使用した際に、既存の通信環境で遅延なく接続可能か検証が必要となってくる。 今後、１人１台端末の自宅への持ち帰り、およびそれに伴う充電機器の整備について、学校と検討が必要である。	●実施内容 文部科学省で策定している情報セキュリティポリシーが改定されたため、富士吉田市学校情報セキュリティポリシーの見直しを行い、学校へ周知を行う。 ●今後の展望等 学校での情報資産管理の方法等を把握し、機微情報の管理徹底を図る。 １人１台端末に整備を行ったデジタル教材の活用を進め、ICT機器の効果的な活用を推進する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育（2）教育体制の充実

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
総合教育支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 市内小中学校に在籍する児童生徒が抱える様々な問題に対応するため、総合教育支援員による効果的な支援を行うと同時に、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況を把握することで、不登校やいじめ等の未然防止を図る事業である。	●実績・成果 総合教育支援員を5名任用。学校や関係機関と連携し、教育相談や適応指導等の支援を行った。 不登校やいじめなどの背景に家庭での虐待や貧困が絡むケースが多いことから、スクールソーシャルワーカーに委託。社会福祉的な観点から支援を行い、不登校児の学校復帰支援やいじめの未然防止に取り組んだ。 さらに、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況把握のためにハイパーQ U検査を実施。各学校ではその結果を活用することで、学級集団づくりや不登校などの早期発見に繋げることができた。	●実施内容 昨年度に引き続き、総合教育支援員5名を配置。スクールソーシャルワーカー1名を委託。定期的な学校訪問や支援室の開設等問題を抱えている児童生徒の早期発見に努めている。学校や関係機関と連携を図りながら、問題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添った教育相談や適応指導を行っている。また、学校では児童生徒の満足度調査としてハイパーQ U検査を実施し、学級集団作りや不登校の早期発見に繋げている。 ●今後の展望等 問題を抱える児童生徒については、L G B T、ヤングケアラー等多様化してきており、要因も本人や学校だけでなく、友人や家庭等さまざまな部分の影響によることが考えられる。それらにも適切に支援ができるよう支援員のスキルアップを図っていく。	B 1

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育研修所事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員の派遣を行うとともに、教職員の業務の軽減を図る事業である。	●実施内容 教職員校務支援システム（あいシステム）で新たに実装した休暇・旅行申請システムにおいて、利便性を高めるため現場の声を委託業者に届けるよう努めた。併せて、教員用パソコン等の整備を計画的に進めた。 新学習指導要領の全面実施による「評価の方法」「外国語科の小中の接続」など教育課題への対応について、研修所研究員が中心となり研究を深めた。特にGIGAスクールでは、１人１台タブレットの効果的な活用について実践と情報の共有に向け取り組んだ。 さらに、教職員のICT機器活用技術の向上のため研修を実施し「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を目指した。	●実績・成果 今日的な教育課題への対応のため、防災教育研修会・若手教員資質向上研修など各種研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。特に、GIGAスクール化に向けては、教職員一人一人のICT活用技術の向上が求められており、学校単位・習熟度別などニーズに合わせて研修を実施する。 研修所の各研究会においては、「評価の方法」「タブレットの活用・デジタル教科書の活用」「不登校」など研究を進め、その成果を学校現場に還流していく。 また、幼保小や小中高等の連携会議を計画的に運営し、子供たちの学びの道筋において緩やかな接続が図れるように取り組む。 教職員校務支援システム（あいシステム）の改修として、メール機能に災害時における安全を確認するためのアンケート機能を実装させる。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題等 タブレットを活用した授業実践の実現を目指し、習熟に合わせた研修や校内研修等を系統的に展開していく。各小中学校において推進役となる教職員が中心となり、タブレットを活用できる教職員を広げていくことが課題となる。	●課題等 学習者用デジタル教科書の効果的な活用とＩＣＴを取り入れた授業改善に取り組んでいけるよう情報を発信する。 教職員の多忙化解消への道筋を模索するための調査を実施し、問題となる事項を分析し、その対応を探る。	

(評価基準)

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

Ｅ：経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (3) 学校施設の充実

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校舎等維持管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保する。	●成果 下一小体育館外部塗装、明見小屋上防水、吉田小職員室棟長寿命化予防改修、少人数学級対応のため明見小、吉田西小の空調設置工事、吉田中屋上防水、明見中格技場改修、富士見台中学校体育館天井及び床改修工事ならびに、下吉田中、吉田中、富士見台中の空調設置工事を行った。 新型コロナウイルス感染防止として小中学校の換気扇設置工事を行った。 下二小の受水槽改修工事の設計業務委託、明見中、下吉田中体育館の長寿命化改修工事に向けた基本設計業務を行った。 修繕については、緊急性・安全性・必要性を踏まえ、学校運営に支障をきたさぬよう対応した。	●実施内容 明見中学校長寿命化改修に向けた実施設計を実施する。 下吉田中体育館長寿命化改修工事に向けた基本設計を継続実施する。 令和5年度に向け、明見小学校受水槽改修設計業務、小学校体育館LED・防災機能強化の改修設計を行う。 下二小受水槽改修工事、明見小学校受変電設備改修工事、明見小学校擁壁改修工事を行うなど、施設の維持管理に努める。 また、吉田小の長寿命化予防改修工事を継続実施する。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題 各校共通の課題として、校舎等の老朽化に伴い、大規模な改修工事や修繕が必要となってきている。 今後、令和15年から令和34年の20年間に学校施設の集中的な建て替えが必要となる。学校施設は市の施設の中で最も多くの割合を占めており、財政的負担が集中することが考えられる。策定した長寿命化計画に基づき、施設の効果的・効率的な改修・修繕を行うとともに、維持管理費用や施設の更新の平準化を図って行く必要がある。 山梨県の施策としての25人学級の推進により、教室数の不足や学校給食センターにおける物品の維持管理・運営等の問題等が想定されるため、動向を注視する必要がある。 また、新型コロナウイルス感染防止のための消耗品等を購入し、学校内の感染リスクの軽減に努めた。 【主な整備物品】 ・CO2モニター ・パルスオキシメーター ・非接触型自動検温器 ・換気扇	●今後の展望等 市内小中学校の施設老朽化に対し、令和2年3月に策定した長寿命化計画や社会経済情勢を踏まえ、計画的に更新できるよう努める。 また、新型コロナウイルスの流行の推移を見ながら、学校施設内の感染防止対策など必要な措置を継続する。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校の安全管理や設備・備品等を維持していくために、物品や備品等の管理、購入を行い、円滑な学校運営を図る。	●成果 学校施設の適切な運営のために必要な消耗品や備品の整備、学校施設・備品の軽微な修繕等を実施した。	●実施内容 各小中学校と連携し、学校施設の適切な維持管理や安全管理とともに、児童生徒の健全育成や安心安全な学びの場となるように努めている。 ●今後の展望等 学校と連携し、適切な学校施設の運営を図っていく。	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (4) 健全安全教育の充実・推進

事業内容等	令3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
就学時健康診断事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 本市に住所を有する、来年度小学校に就学する予定者に対し、健康診断を行うことにより、心身の疾病や異常の疑いがある者をスクリーニングし、保健上必要な助言を行い就学支援等に結びつける。 *根拠法令 学校保健安全法第11条	●実績・成果 市民会館を健診会場とし、3日間の日程で集合健診を実施した。令和3年度は378名が受診した。 問診票の回答や知能検査・健診当日の子ども様子の様子だけではなく、市内保育園・幼稚園や健康推進室の地域保健師・子育て支援課の保育園巡回看護師・福祉課の保健師等からの情報を活用し、就学に向けた教育相談に繋げることで、きめ細かな就学支援を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症対策として、3階フロアに加えリハーサル室やふじさんホールを借用し、対応する職員の増員や、検査室や順路などの動線の調整を行うことで会場内の混雑の回避を図った。	●実施内容 【令和4年度健診日】 10月25日（火） 10月26日（水） 10月27日（木） 会場：市民会館3階・ふじさんホール 【予備日】 10月31日 明見小 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染症対策を徹底して実施する。 ●今後の展望等 会場運営にあたり、受付時間を学校ごとに調整し、全体の流れがスムーズになるよう誘導スタッフを多く配置する。 感染症対策として、オートクレーブ済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針をレンタル対応する。ディスプレイの遮眼子や舌圧子を使用する。	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
児童生徒健康管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校保健安全法及び富士吉田市小・中学校管理規則に基づき、学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、児童生徒に対する各種健診を実施するとともに、児童生徒の健やかな育成及び健康管理を図る。 *根拠法令 ・学校保健安全法第23条 ・富士吉田市小・中学校管理規則第5条	●実績・成果 富士吉田医師会、山梨県歯科医師会、富士吉田市学校薬剤師会に推薦依頼を行い、推薦を受けた医師・眼科医・歯科医師・薬剤師に委嘱し、各小中学校において学校保健安全法による健康診断を実施し、疾病の予防や適切な治療の指導等を行った。 また、学校医等に専門的な助言を受けることにより、児童生徒の健康管理や感染症の拡大予防に努めた。 結核対策委員会において、3名の要検討者について精密検査の要否を検討し、全員精密検査不要という結論を導き出した。 学校給食における食物アレルギー対応委員会を開催し、学校給食にかかるアレルギー対応について検討を行った。 【令和3年度委嘱人数】 学校医（眼科医含む） 59名 学校歯科医 16名 学校薬剤師 11名	●実施内容 医師会等の関係機関との調整により、滞りなく学校医の委嘱を行い、学校医の配置体制を整えている。 法令に基づき各小中学校の学年に応じた検査及び健診を円滑に実施できるよう、関係機関や学校への働きかけを行う。 食物アレルギー対応や結核対策の委員会を行い、必要な事項について検討を行う。 健康診断においては感染症対策として、オートクレーブ済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針をレンタル対応する。 【令和4年度委嘱人数】 学校医（眼科医含む） 59名 学校歯科医 16名 学校薬剤師 11名	E

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
学校給食センター運営事業 担当課：学校給食センター ●事業内容等 成長期の児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供し、健康の保持増進を図る。また、地産地消を含めた食育指導を通じ、食事に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に着ける力を養う。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒には、詳細な献立表の対応や除去食の提供を行う。 給食費無償化に伴い、児童生徒の給食費に調整交付金を充当する補助事業を行う。 災害時には、炊き出しの拠点としても機能する施設である。	●実績・成果 学校給食衛生管理基準を遵守するとともに、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全な給食を提供することができた。 市内小中学校では黙食での給食であったが、各校の給食時間に管理栄養士及び栄養教諭が学校訪問を行った。献立で使用する食材や栄養バランスなどを児童生徒へ説明し、給食を生の教材として活用した食育を推進することができた。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対しては、学校・保護者・調理員と綿密な情報交換を行い、事故なく詳細な献立表及び除去食にて対応を行った。 市立小中学校の在籍児童生徒へ給食費無償化を実施した。 また、食物アレルギーや疾患のため、弁当を持参している児童生徒に対し、給食費補助金を交付した。給食費無償化の保護者アンケートでは、約95%の保護者が経済的負担の軽減に繋がっており、給食費無償化の継続を希望していることが	●実施内容 令和3年度に引き続き、衛生管理、施設管理を徹底し、安心安全な給食を提供する。 今年度は学校訪問の他、感染症対策を十分に行い、小学校6校の施設見学受入れ、2校の給食試食会、1校の給食学習会を実施している。児童の食育推進だけではなく、家庭へ直接働きかけができ、給食について理解を深めてもらう機会となっている。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対して、引き続き事故がないよう、情報共有し対応している。 給食の調理及び配送等業務の民間委託契約が、7月末で期間満了となるため、公募型プロポーザル方式にて、次期受託者をしっかり審査し次期契約を締結する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	わかった。 献立では、全国の郷土食や季節に応じた行事食などを実施し、食への関心を高められるよう工夫した。 また、地産地消の取り組みとして、富士吉田市で採れた新米、野菜、果物を収穫期に給食へ取り入れた。特に7月に市制70周年記念事業として提供したお祝い献立では、普段なかなか提供できない富士吉田市産の食材を多く使用した。富士吉田市の食文化に触れ、多くの生産者や食材に感謝する機会となった。 ●課題等 食品ロス、食品廃棄物の削減はSDGsの目標の一つであるが、多くの給食残渣が出ているため、食育指導のあり方がより重要となっている。 施設建設から5年が経過し、厨房設備や機械設備等の故障頻度が高くなっており、緊急修繕の対応が増えている。 また備品についても入替時期に入ってきており、長期計画で備品の整備を行っていく必要がある。	●今後の展望等 急激な食材価格高騰により、昨年度以前と同じ献立の組み立てが難しい状況である。必要な栄養価を維持しつつ、美味しい給食を提供できるよう食材や調理法を工夫し、取り組んでいく。 食材高騰の中、工夫して提供している給食であるが、多くの残渣が出ている。給食残渣は、食品ロスの問題だけではなく、成長期の児童生徒が本来摂取すべき量の給食を配膳・喫食出来ていないことも考えられる。そのため、各校への学校訪問で現状を把握するとともに、給食中の声掛けや、小学生には紙芝居など分かりやすい教材を用いるなど工夫をし、各校に応じた働きかけを行っていく。 長期休業中に厨房設備や機械設備の点検整備をしっかりと行い、修繕箇所の早期発見に努めるとともに、修繕と備品整備の長期的な計画を立て進めていく。 今後、アレルギー品目について変更が見込まれるため、最新の情報把握に努め、遅延なく対応できるように努めていく。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	食物アレルギー対応については、詳細な献立対応者は年々増えている傾向にあり、安全に除去食を提供するために、配膳から喫食状況までの各校の実態を把握し、事故が起こることがないよう確認していく必要がある。	給食費無償化については事業継続ができるよう取り組むとともに、多額の市費が使われていること、市民全体で学校給食費を負担していることを、広報紙やホームページを活用し一層周知していく。 給食関係者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合や有事を想定し、地元業者等と連携し、できる限り給食が提供できるよう取り組んでいく。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (5) 義務教育環境の充実

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
児童生徒就学援助・奨励事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行う。	●成果 無償配布される教科書を除く、他の学用品、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。 また、荒井三千男新入学児童生徒奨学金の支給を行い、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図った。 給食費無償化に伴い、市外公立学校及び私立学校に通学する児童生徒の保護者へ補助を行い、給食費に係る経済的負担の軽減を図った。 【令和3年度支給額】 要保護・準要保護 小学校 5,367,147 円 中学校 8,329,560 円 荒井三千男奨学金 小学校 4,500,000 円 中学校 5,400,000 円	●実施内容 各世帯の状況に応じ必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図っている。 給食費無償化に伴い、市内在住で、市内公立小中学校以外の小中学校等に通学する児童生徒の保護者に対し、給食費の補助を行っている。 また、令和4年度から公立小中学校と私立学校に通学する児童生徒の保護者に対する補助金額の基準を同等とした。 ●今後の課題 荒井三千男氏からの寄付を原資とする基金残高が底をついた後の事業継続実施の検討を要する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	特別支援就学援助 小学校 480,357 円 中学校 537,456 円 市外の学校へ通学する児童 生徒の保護者への給食費の 援助 小学校 657,880 円 中学校 1,352,040 円		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第3節 青少年 （1）青少年育成

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年センター管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 施設管理 青少年等が団体生活をしながら規律、協力、友愛及び奉仕の精神を養い、健全な心身を育むことを目的とする。指定管理者による施設の効率的で効果的な管理運営を図る。	●実績・成果 特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークによる指定管理のなか、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら安全・安心に青少年教育活動が展開できるよう、対策を講じ施設運営に努めた。 また、利用者の安全性・利便性の向上のため、高性能空気清浄機の購入、外壁等補修修繕等を実施し施設の維持管理、環境整備を図った。 【令和3年度利用者数】 延 6,449人 （内 市民 5,187人） ○自主事業 食事提供事業 絵画展 交流事業 ●課題等 ・経年劣化により修繕箇所等が増加傾向となっている ・コロナ禍による宿泊者・	●実施内容 ・特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークを指定管理者として、引き続き施設の管理運営を実施する。 ・「長寿命化計画」をもとに計画的、効率的に修繕に対応する。 ・新型コロナウイルス感染対策を徹底し、より安心安全な施設利用を目指す。 ●今後の展望等 国・県の動向を注視しながら新型コロナウイルス感染防止対策を随時見直し、安心安全な施設運営を前提にコロナ前の施設利用率を目指す。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年教育事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 次代を担う青少年の健全育成を図るべく、スポーツ大会や各種研修会の実施、青少年を取り巻く環境浄化のための情報発信等を行う。 また、青少年育成カウンセラーによる指導、相談、助言等を行う。	利用者の減少とそれに伴う収入の減少が見込まれる。 ●実績・成果 ・育成会連合会の開催 ・青少年対策本部事業 学童野球大会 ミニバス大会 非行防止標語大会 ・成人祝賀式 ・ジュニアリーダーキャンプ ●課題等 青少年の健全育成は地域が主体となって推進していくことが重要である。コロナ収束後を見据えるなかで、育成会活動等を推進するなど地域への啓蒙（働き掛け）を行う。	●実施内容 ・育成会連合会における情報交換・意見交換を行い、継続的に青少年育成活動を支援する。 ・ICT社会の保護者や子ども達にむけて、スマホ等の使用方法・注意点などの情報提供を行う。 ・学童野球大会、ミニバス大会は感染防止に留意して実施する。 ・ジュニアリーダーキャンプについてはジュニアリーダーアウトドア体験と名称を変更し日帰りで鳴沢村にて実施する。 ・令和5年は成人年齢引き下げに伴い、「二十歳を祝う会」となる。 ●今後の展望等 ・子どもの減少によるチーム数の減少に伴い学童野球大会、ミニバス大会のあり方、青少年総合対策本部としてのかかわり方などについて検討する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 子ども達が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う。	●実績・成果 【令和3年度開催状況】 5月から開催した。 (活動休止期間： 8/7～10/11・1/24～2/28) ・富士小学校 登録数 32 名 24 日開催 利用者数 延べ 461 名 ・下吉田第一小学校 登録数 36 名 36 日開催 利用者数 延べ 550 名 ・吉田西小学校 登録数 54 名 30 日開催 利用者数 延べ 703 名 ・明見小学校 随時 土日教室 2 回開催 利用者数 延べ 19 名 ●課題等 事業の性格から学校、地域住民等の協力が不可欠である。新規開設には余裕教室などの場所、推進員・サポーターの人員確保が必要となっている。	●実施内容 ・下吉田第二小学校を新規に開校する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施する。 5月～富士小・吉田西小 下吉田第一小・ 下吉田第二小開校 6月～明見小 開校 ・定期的なスタッフ会議等の開催により事業の資質向上を図る。 ●今後の展望等 未実施の学校への導入方法について検証し、導入を見据えて事業協力団体等を探していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第4節 生涯学習 (1) 施設の活用・充実

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
図書館管理運営事業 担当課：図書館 ●事業内容等 公共図書館として、市民に対し適切な図書館サービスを提供できるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など図書館環境の整備充実を図るとともにスタッフの資質、能力の向上に努める。 さらに、地域のコミュニティ施設としての役割とその目的を達成するため、また、図書館がより身近な存在となるよう各種イベントや時代にあったサービスを提供する。 根拠法令 ・図書館法 ・富士吉田市立図書館の設置及び管理に関する条例	●実績・成果 コロナ禍においても常に公立図書館としての役割を念頭に入れ、市民の生涯学習活動や文化活動の情報発信基地として時機を得た図書資料の提供や図書館環境の充実が図れた。 また、地域のコミュニティの場として、幅広い年齢層をターゲットにイベント開催するとともに、図書館ホームページやYouTubeチャンネル、Instagram、TwitterなどのSNSを活用した広報活動を積極的に進めることで、身近な公共施設として、市民の利用促進を図ることが出来た。 令和3年度実績 開館日数 284日 貸出者数 64,393人 貸出点数 321,343点 定期開催型イベント 104回 3,232人 企画型イベント 33回 1,923人	●実施内容 ・資料の収集・整理・保存・利用に関する事 ・オンラインイベント ・YouTube、Instagram、Twitterでの広報活動 ・図書館システムの管理 ・職員研修 ●今後の展望等 限られた予算の中で、最新の資料収集や利用者のニーズに沿った資料提供を行い、利用者の満足度向上を図る。 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、中止となっていた対面型イベントを再開する。 利用者のリクエストに応じたイベントを開催し、図書館の利用促進を図る。 職員の資質と技術の向上に向けた様々な分野の研修を実施する。 幅広い年代層に対応するため、ホームページや広報紙、館内掲示での周知に加	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	YouTube チャンネル作品 4回 ●課題等 事業運営上の課題としては、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、館内や返却図書の消毒作業による負担が大きくなっている。 また、感染状況によって、イベントが急遽中止になったり、延期を余儀なくされたりと、計画通りの成果が得られない状況となっている。 施設管理上の課題としては、館内設備の老朽化による故障が増え始めており、特に空調設備の不具合が増えていることから、今後、大規模な修繕工事も想定される。	え、SNSを活用した広報活動も積極的に進めていく。 また、視覚による表現の認識が困難な方でも、読書を楽しむことが出来るよう、通常よりも大きな文字の大活字図書の充実を図ることで、図書館サービスを受けることが難しい方々に対する支援なども進めていく。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
子供読書推進事業 担当課：図書館 ●事業内容等 子供達が積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう発達段階に応じ、段階的に読書の楽しさを知る機会を提供し、その環境づくりを行う。 根拠法令 ・子どもの読書活動の推進に関する法律	●実績・成果 子供達の読書環境整備を目的に、各成長の節目ごと（4ヶ月健診時・小学校入学時・中学校入学時）にそれぞれに合った図書の贈呈が出来た。 また、放課後児童クラブや学校図書館との連携による図書資料の提供や館内イベントを実施することなどで、身近に本や図書館を感じてもらう環境づくりに努めた。 令和3年度実績 ・羽田ブックプレゼント事業 ファーストブック 291人 セカンドブック 335人 サードブック 422人 ・学校図書館連携図書購入 598冊 ・出前おはなし会 57回 1,402人 ・学校図書館等連携事業 小学校貸出実績 1,655件 中学校貸出実績 559件 ・子供会（冬休み） 1回 96人	●実施内容 ・羽田ブックプレゼント事業 ・子供会の実施 ・学校図書館や関係機関との連携 ・ボランティア団体との協力による出前おはなし会の実施 ●今後の展望等 子供の読書習慣を形成し、読書活動を継続していきけるよう、引き続き事業の継続と支援を行っていく。 具体的には、乳幼児期から読書に親しむ機会が得られるよう、保護者に対して読み聞かせの大切さを伝えるとともに、図書の貸出数が比較的少ない13歳から19歳の世代には、ヤングアダルト（YA）図書の充実や特設コーナーの設置により、利用促進に繋げる工夫をするなど、子供の成長段階に応じた読書環境の整備を継続的に実施して、子供の自主的な読書活動と生涯わたる読書習慣を身につけるための支援を進めていく。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題等 新型コロナウイルス感染症の影響は、定期的に図書館内で開催していた「おはなし会」などの対面型の事業や「子供会」のような集客型の事業が中止となり、子供が読書活動に対して興味や意欲を高めるために実施していた取り組みが制限されるなど、事業を進めるにあたっての大きな障壁となっている。 また、事業費の財源として、教育文化振興基金（羽田基金）を充てているが、計画では、20年間の事業であり、令和９年度に終了する予定となっている。 今後、財源も含めてこの事業をどのように存続していくのか考える必要がある。		

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

Ｅ：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
市民会館管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○施設管理 地域の教育・文化の中核拠点施設であり、市民の文化学習の場である富士五湖文化センター・市民会館の管理運営を行い、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を目的とする。 また、指定管理者による施設の効率的で効果的な管理運営を図る。	●実績・成果 ・（一財）富士吉田文化振興協会の指定管理により施設を運営した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限を設ける中で施設運営を再開した。 ・指定管理者の更新手続きを実施した。 【令和3年度利用者数】 利用者数 46,900人 （R2年度 40,715人） 【自主事業】 ① 自遊大学 62教室 ② 映画鑑賞事業 開催 ③ コンサート等 開催 ④ 芸能芸術鑑賞 中止 ●課題等 設備等の修繕や定期的なメンテナンスが必要である。平成23年のリニューアルから11年が経過し、施設の大規模改修が必要となってきた。	●実施内容 ・（一財）富士吉田文化振興協会を指定管理として施設の維持管理を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中で施設貸出を実施する。 ・施設の利用促進に繋がるような指定管理者による自主事業（自遊大学ほか）の実施を働きかける。 ・長寿命化計画に基づき定期的な設備改修及び修繕等を実施する。 ●今後の展望等 国・県の動向を注視しながら新型コロナウイルス感染防止対策を随時見直し、安心安全な施設運営を前提にコロナ前の施設利用率を目指す。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第4節 生涯学習 (2) 社会教育の推進

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
社会教育推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○社会教育委員活動 市民の学習ニーズや時代に即した幅広い学習の場を提供するため、情報収集及び事業の計画立案等を行い、社会教育、生涯教育の進展を図る。 ＊根拠法令 社会教育法第15条 ○社会奉仕団体への支援 婦人会の奉仕活動等を支援することで、その社会参画、地域貢献活動等の推進を図る。	●実績・成果 ・市社会教育委員の定例会等の開催 ・南都留社会教育委員連絡協議会への参加 ・南都留地区担当者会への参加 ・市民大学及び各中央社会学級の視察を行った。 ・連合婦人会の活動支援 （R3年度補助金 1,500千円） ●課題等 ・新型コロナ感染拡大防止により書面会議、視察研修中止等を余儀なくされている。	●実施内容 ・他団体の先進事例に関する情報収集や意見交換を行うため、社会教育委員向けの研修会に参加する。 ・社会教育委員が直接的に中央社会学級運営事業等に携わり、現場の様子を確認することで社会教育の発展に繋げる。 ・R4年度開催の第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会への協力。 ・連合婦人会の奉仕活動・事務等に協力し、その社会参画、ボランティア活動等を推進する。 ●今後の展望等 ・先進地視察研修等を通じて講座等の企画立案について意見交換を行い、社会教育委員活動の充実を図る。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
生涯学習講座事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○講座等の主催 生涯学習に対する市民の多種多様な要望に応えるため、様々な学習の情報・機会・場所を提供する。また、子どもから高齢者まであらゆる世代に対応した各種教室、講演会等を開催し、学習内容の充実を図る。 ○活動団体支援 教育機関が実施する公開事業や各地区における社会学級開設事業への補助。	●実績・成果 ・富士の里市民大学 10 回 ・家庭教育学級 10 回 ・寿教室の開催 8 教室 ・中央社会学級 9 講座 ・地区社会学級 32 学級 ・成人学級の開催 2 地区 ・生涯学習講座 1 講座 ・富士山ジュニアカレッジ 20 教室 各種事業においては、申込方法を電話だけでなく、世代に応じてメールやQRコード等を活用し利便性の向上を図った。 ●課題等 ・人気教室をできるだけ多くの希望者が受講できるよう会場・応募方法に工夫を凝らす。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により休止している地区社会学級が多く見受けられるため、感染防止に留意した再開を促す。	●実施内容 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインに沿って、参加人数の調整や実施時間の短縮など、感染防止対策を講じた上で事業を展開していく。 ・広報紙及びHPやCATV、ラジオ放送、ポスターなどの媒体を活用し、引き続き事業のPRを実施する。 ●今後の展望等 ・他部課とも連携・協力を密にし、各受講対象者層に効果的に情報発信を行う。 ・市民ニーズに応じた講座を開催するため、他団体の催し、市民の要望等の情報収集に努め、常に講座内容を更新していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第5節 文化・芸術 (1) 文化・芸術の振興

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
芸術文化振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○文化振興活動 文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における芸術文化の向上を図るため、芸術文化活動を支援する。 ○活動団体の支援 文化振興団体を支援するし、市民に対し様々な文化活動に触れる機会を提供するとともに後進の人材育成を促す。	●実績・成果 ・第69回富士吉田市文化祭を開催した。コロナ禍により直接公募展会場へ足を運ばずとも展示風景が見られるようCATVで放送した。 また感染拡大防止のため、表彰式への入場者を4賞のみとした。 ・梅若薪能事業 ・文化協会への支援 ・文化振興協会への支援 ・市立4中学校文化部活動指導者派遣 ●課題等 ・文化団体構成員の高齢化に伴い、後継者育成が懸案となっている。 また、コロナ禍における施設の入場制限などで会場確保、大人数での集会在難しい状況である。	●実施内容 ・文化芸能活動の発展と市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、第70回富士吉田市文化祭及び公募展を開催する。 ・11月3日文化の日には、文化祭公募展表彰式を開催する。 ・自治会及び文化団体等の活動費に対し補助金を交付することにより、文化活動の振興を推進し、地域や各文化団体の活動を支援する。 ●今後の展望等 ・若い世代への芸術文化意識の向上を図り、地域の文化活動を担う人材育成に繋げる。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第5節 文化・芸術 (2) 文化財等の保存と活用

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
文化財保護対策事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 地域の貴重な文化遺産を後世に継承するため、文化財の保護及び保存に努めるとともに、文化財保護に関わる意識の啓蒙を広めるための積極的な活動を展開する。 根拠法令 文化財保護法 市文化財保護条例 市文化財保護費及び保存施設費補助金交付要綱	●実績・成果 ○概要 市内の指定・未指定の文化財の調査や指定文化財の修理、点検等の維持管理。文化財指定地域における開発等に対する許認可。 ○文化財修理等 ・北口本宮富士浅間神社東宮本殿・西宮本殿建造物保存修理事業の指導・助言。 ○文化財の保護・保存 維持管理の助成 ・北口本宮富士浅間神社自動火災報知設備修繕 ・重文防災設備保守点検 ・無形民俗文化財保持団体活動費助成4団体 ・文化財愛護団体活動費助成5団体 ○埋蔵文化財の保護 ・包蔵地立会い等(13件) ・包蔵地照会受付(327件) ○文化財の調査 ・富士山信仰用具調査 ・富士山信仰関係古文書調査	●実施内容 ・北口本宮富士浅間神社東宮本殿及び西宮本殿建造物保存修理工事の指導。 ・北口本宮富士浅間神社防災施設整備の指導。 ・外川家住宅耐震補強工事基本設計作成。 ・中雁丸家表門移築工事設計作成 ・吉田城山の間伐 ・吉田城山法面对策工事の工事方法の相談 ・埋蔵文化財包蔵地に関する照会、届出、立会等の対応 ●今後の展望 ○概要 市内には、世界文化遺産富士山構成資産も含め、国・県・市の指定文化財が多数ある。市全域の文化財について、長期的な視点に立った保存や活用等の方針を検討する。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館管理運営事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 社会教育施設として、歴史、民俗等に関する市民等の知識の向上を図り、市民等の文化の発展に寄与することを目的とし、博物館及び付属施設の管理・運営を行う。	<u>○文化財保護の啓蒙</u> ・文化財防火デー防火訓練（正福寺） ・文化財見学受付及び見学指導（吉田胎内、新倉掘抜） <u>○特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務</u>（48件） ●課題等 ・登録有形文化財の保存活用に向けた制度・要綱等の整備 ・国指定史跡「富士山」の整備計画策定 ・文化財主事等の専門知識を有する職員配置が必要 ●実施・成果 ○施設内の各種保守業務の実施及びエリア内附属施設等の管理、樹木剪定、清掃等を行った。5月22日から6月30日までスロープ設置工事のため、8月9日か	<u>○北口本宮富士浅間神社保存修理、北口本宮富士浅間神社防災施設整備、外川家住宅耐震補強工事</u> ・北口本宮富士浅間神社東宮及び西宮本殿の修理は、令和4年度に完了予定。令和7～9年度に拝殿及び幣殿他9棟の重要文化財建造物群の調査工事を実施し、保存修理工事に向けた設計作成予定。 ・北口本宮富士浅間神社の防災施設整備は、令和6年度終了予定。 ・旧外川家住宅は、令和4年度に基本設計、令和5～7年度に実施設計及び耐震補強工事を実施予定。 ・武藤家住宅の復元工事 ●実施内容 ① 常設展 ② 企画展 重要有形民俗文化財登録記念「吉田口の富士山信仰用具」 上吉田成立450年吉田胎内130年「上吉田の	B1

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
また、教育施設というだけでなく、世界遺産「富士山」の魅力を紹介する施設として、観光資源としての役割を担っている。 根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	ら9月12日まで山梨県の臨時特別協力要請及びまん延防止等重点措置のため臨時休館し、開館後はガイドラインに則り、感染対策及び安全を考慮し収容人数の制限を設けて運営を行った。 ○誘客・広報業務 ①新聞、旅行誌等への掲載や北口本宮富士浅間神社参道におけるさんにち市へ参加出店し、ふじさんミュージアムのPRを実施し、誘客を図り来館に繋げる取り組みを行った。 ②入館無料 市民夏祭り等 ③無休開館 7.8月 ④企画展を3回開催し、市民入館無料やワークショップ等市民参加型イベント等を実施した。 ⑤市内小学校と連携し富士山学を中心に貴重な資料や展示の見どころなどを紹介することで博物館及び歴史文化に対する興味関心を醸成し、施設の来館につなげた。 ●課題 コロナ禍において、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出により、学校	歴史」(仮) 「富士登山案内絵図」(仮) ③ ワークショップの開催 ④ 小中学生を対象にガイドダンス映像及び見学時のワークシートを提供。 ⑤ 北口本宮富士浅間神社参道におけるさんにち市への出店及び各種広告掲載等によるPRの継続。 ⑥ VR映像展示設備の制作。 ●今後の展望 ①感染対策に努めながら、教育委員会及び産業観光部等のイベントとコラボし誘客に繋げていく。 ②今年度制作を進めているVR映像展示、観光商談会をはじめ旅行会社にPRし、営業活動を強化する。 ③富士の杜巡礼の郷公園整備に伴いエリア内の来館者の安全確保に努め、供用開始後の運営に向け、関係部署と適切に情報共有を図る。 ④博物館施設の指定管理導入にむけた課題整理及び検討。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
御師外川家住宅等整備活用事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 博物館の附属施設である「御師旧外川家住宅」は富士山世界文化遺産の構成資産のひとつで重要文化財施設である。「御師旧外川家住宅」の一般公開を行うことにより、文化財建造物として活用するとともに、富士山及び富士吉田市の歴史・民俗に関する市民等の知識の向上を図る。 根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	団体をはじめ個人及び国内外の誘客が厳しい状況であるが、ガイドラインに則り感染対策及び安全性を考慮し運営を行う。 ●実施・成果 ○山梨県の臨時特別協力要請及びのため、8月9日から9月12日まで臨時休館し、開館後はガイドラインに則り、感染対策及び安全を考慮し収容人数の制限を設けて運営を行った。 ○毎月ミニ展示を開催し、来館者を迎えた。 ○施設管理業務 自動アナウンス装置修繕、床沈み・雨戸修繕、危険木伐採、清掃その他の管理業務 ○案内業務 ・協力員（会計年度職員） ○広報業務 新聞や雑誌等への掲載を行った。 山日新聞・毎日新聞ほか	●実施内容 ○耐震診断の結果をもとに今後の耐震化工事について文化庁と協議を進め、令和4年度の耐震補強工事基本設計をすすめる。 ○協力員主導のもと、写真展をはじめとするミニ展示を行い、年間を通して開催し来館者を迎える。 ●今後の展望 ○保存活用計画に則り、今後の活用と充実を図っていく。 また、感染対策に努めながら、教育委員会及び産業観光部等のイベントの利用推進を図る。 ○令和5年度以降の耐震補強工事にむけ、準備をすすめる。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館学芸事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 地域に残る貴重な資料及び市の歴史に関係するものについて幅広い調査を行い、その研究成果を蓄積して博物館の常設展示の充実や企画展の開催に反映・活用したり、展示以外に体験学習講座の開催や調査に基づいた刊行物を発行することで、市民等の来館者に対して富士山及び富士吉田市の歴史や文化に理解と関心を深めてもらうことを目的とする。 根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	●課題 感染対策及び安全を考慮し収容人数の制限を設けるなかでの開館運営し、どのように誘客を図るかが課題。 ●実績・成果 ・企画展、講座、ワークショップ、講師派遣、書籍等刊行を実施。 ○展示公開 ・「富士吉田市収蔵美術品 富士山絵画展」 ・「富士山-ArtFuji-」 ・「市制70周年記念企画展 ふじよしだの歩み」 ○教育普及 ・企画展「富士山-ArtFuji-」講演会開催 ・展示ワークシート作成 ○ワークショップ 全4回 ・マネキ風キーホルダー作り他 ○学芸員の講師派遣 ・山梨大学「富士山学」、市内小中学校「富士山学習」、吉田高校及び富士北稜高校「富士山学」、富士山学習研究会臨地研修、他	●実施内容 企画展「吉田口の富士山信仰 用具―御師・山小屋・富士講のたからもの―」 6月-9月 上吉田成立450年・吉田胎内開基130年記念「上吉田の歴史（仮称）」 10月-1月 「富士山登山案内絵図（仮称）」2月-5月 ・ワークショップ「富士山折り紙教室」他の開催 ・富士山学の開催 ・富士吉田市歴史民俗資料館資料叢書第5集『菊田日記④』刊行	B 1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<u>○出版物等</u> ・富士吉田市歴史民俗資料館資料叢書第４集『菊田日記③』 ・博物館叢書第４集『富士を登る』改訂版 ●課題等 博物館運営の根幹を担う学芸員が１名であり、博物館事業の企画実行に支障があることに加えて文化財保護対策事業も兼務しているため全体的な業務量に対し人員不足である。	●今後の展望等 <u>○学芸事業の充実への取り組み</u> ・富士山信仰をはじめとし、本市全体の多様な歴史的財産の保存と公開の充実を図るとともに、それらの源泉となる調査や研究を推進する。 ・市民団体、学校をはじめ増加する富士山信仰などについての講師派遣等へ可能な範囲で対応する。 <u>○学芸員の養成</u> ・今後、学芸員の知識や技術の世代継承において継続的な学芸員の採用及び養成が必要である。	

(評価基準)

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

Ｅ：経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第6節 スポーツ・レクリエーション (1) 生涯スポーツの振興

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツイベントやスポーツ教室の開催により、生涯スポーツの普及・振興を図る。 また、公益財団法人富士吉田スポーツ協会を通じて各競技団体の活動支援を行う。	●実績・成果 スポーツ・運動を通じて免疫力を高め、病気に負けない心体づくりを目指す機会の提供を目的に、免疫力アップ教室として6つの事業を開催し、コロナ渦の中でも老若男女問わず、スポーツに触れ合う場の提供をすることができた。 また、子どもたちのスポーツ離れが進む中、トップアスリートによる指導を通して、スポーツの魅力を伝え、さらに競技力向上とスポーツ人口の拡大を目指す目的で「走り方教室」を開催し、子どもたちへの普及活動を図った。 ○トップアスリート直伝教室 陸上編「走り方教室」 開催日：7月31日（土） 会 場：富士北麓公園 講 師：和田 賢一選手（走りの学校校長） 参加者：小学生 52名 ○市民スポーツ教室事業（スポーツ協会へ委託） 参加者数：延べ1,677人	●実施内容 ○スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成、各種競技団体への運営補助、各種スポーツイベント・教室を開催する。 ○中学校部活動への指導者の派遣を行う。 ○トップアスリート直伝教室事業による、子どもの技術向上とスポーツ人口の拡大を図る。 ○富士吉田市チャレンジデーを実施し、スポーツ・運動の習慣化への意識を高める。 ○スポーツ施策の方向性や目標について定める、新たなスポーツ推進計画の策定をする。 ○SNSなどを利用してスポーツイベントや教室等のスポーツ情報を積極的に発信していく。	A

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	○各種表彰等 市体育功労者表彰 1名 優秀選手表彰 2名 ○スポーツ大会出場激励金 : 17件 399,000円 ○部活動スポーツ指導者 派遣事業 : 3中学校 5クラブ 派遣回数 120回 ○コロナにマケルナ！免疫力アップ教室 スポーツ・運動を通じて免疫力を高め、病気に負けない心体づくりを目指す機会の提供を目的に、免疫力アップ教室等を開催しコロナ渦の中でも老若男女問わず、スポーツに触れ合う場の提供をすることができた。 参加者数：延べ615人 ○富士吉田市チャレンジデー 住民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーに本年も参加し「スポーツの力で元気なまちづくり」をテーマに、スポーツや運動の習慣化を目指し、健康への意識を高めることができた。 22,534人（実施率46.8%）	●今後の展望 ○「チャレンジデー」等により市民の運動不足の解消や、スポーツ・運動を始めるきっかけづくりを提供し、転倒しない市民の身体づくりを実践していく。 ○スポーツや運動などに触れる機会を作り、各世代に応じた生涯スポーツの普及推進に努めていく。	

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
市民体育施設管理事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 鐘山スポーツセンター（体育館・グラウンド・テニスコート）、笹子コミュニティスポーツ広場、みずほ公園スポーツ広場、大明見グラウンドの運営・維持管理事業。	●課題等 ○各世代に応じたスポーツ・運動の取り組み方法や時間、場所を把握し、それに見合った取り組みを検討する。 ●実績・成果 施設管理をする公益財団法人富士吉田スポーツ協会と連携する中、コロナ渦の中でも利用者が安心安全に施設を利用出来るよう、人数や時間の制限、マスクの着用、手指消毒等の感染症対策を講じた中で体育施設を開放し、生涯スポーツ活動の推進や、競技力の向上に努めることができた。 ○各体育施設の全体の利用者数（体育館・グラウンド等含） 75,874人 （前年度利用者 69,451人） 指定管理の更新 （令和4年度～8年度）	●実施内容 ○（公財）富士吉田スポーツ協会を指定管理者として施設の維持管理を実施。 ○新型コロナウイルス感染対策を講じた中で、施設貸出を実施。 ○新体育館建設基本構想・基本計画の策定開始により、施設の規模や必要機能、官民連携を含めた運営体制の検討をする。 ●今後の展望 新体育館建設に向けた準備を進めていく。	AA

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
公立学校体育施設一般開放事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 一般開放に伴う市内小中学校の体育施設の管理	●課題 施設の老朽化が目立ち、各所に改修の必要性が出てきているため、計画的な改修が必要となる。 ●実績・成果 ○コロナ禍の中でも利用制限や基本的感染症対策の徹底を周知する中、市内小中学校の体育施設を一般開放し、市民のスポーツに触れ合う場の提供をすることができた。 また、必要箇所に対し、施設の修繕や工事を行うことにより、利用者の利便性の向上を図ることができた。 ○吉田西小学校グラウンドフェンス設置工事を実施した。 【施設全体の利用件数】 5,014件 (前年度 5,076件) 【施設使用料収入】 3,225,930円 (前年度 2,845,030円)	●実施内容 ○学校体育施設の一般開放により、市民のスポーツに触れる機会を充実させスポーツ振興を図る。 ○新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、一般開放を実施する。 ○利用者に対して、メール等での注意喚起を実施（利用規定の遵守及びに新型コロナウイルス感染対策の徹底） ●今後の展望 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ・運動に親しむ機会が減っているため、地域や家族・仲間での利用を促進し、スポーツの機会を提供していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和３年度 実績・成果・課題等	令和４年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題 ○利用にあたって学校側からの苦情も出ているため、利用者に対し、教育施設を使用しているという認識をさらに高めていく必要がある。 ○開放にあたり、マナーに欠ける利用もみられるため、ルールに沿った利用を周知徹底させていく。		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第6節 スポーツ・レクリエーション (2) スポーツに親しむ機会の充実

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ推進委員事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツ推進委員 24 名が、生涯学習事業や各種団体の実施するスポーツイベントへの協力など、スポーツを通して市民のスポーツ活動の普及や体力向上に資する活動を行っている。	●実績・成果 本年もコロナ禍により自主事業としてのスポーツ教室は開催できなかったが、10月10日に本市が「転倒予防都市宣言」をしたことに伴い、市民愛唱歌である「ここにはいつも富士がある」をモチーフにした「ここ富士体操」を考案し、SNSやCATV放送を活用し、市民の健康維持に資する啓発活動を行った。 また、市主催のチャレンジデーや、公益財団法人富士吉田スポーツ協会主催のボールゲームフェスタ等への協力により、市民のスポーツ活動普及・振興を図ることができた。 ○スポーツイベントへの協力 ・富士吉田市チャレンジデー ・ボールゲームフェスタ ○自主事業 ・CATVを利用した運動・体操の紹介 ・「ここ富士体操」の考案	●実施内容 ○障害者スポーツ教室などの自主事業の開催。 ○市主催イベントや各種団体のスポーツイベント等へ協力。 ●今後の展望 転倒予防都市宣言後のスポーツ・運動の普及に向けて、小さな子供から高齢者まで幅広く市民ニーズを把握した中で活動を実施していく。 スポーツ振興事業への事業統合について精査していく。	B 1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	○各種研修会への参加 ●課題等 ○本業との兼ね合いで活動が休日に限定されるため、活動が夜間、休日となるため、幅広い人材確保が必要となる。 ○コロナ後、軽スポーツ教室の自主事業に代わる事業を検討する必要がある。		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

教育委員会の活動及び運営に関して

事業内容等	令和3年度 実績・成果・課題等	令和4年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育委員会管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 教育委員会の運営に伴う一般的な庶務に関する業務を行う事業である。 主な業務は以下のとおり ・教育長、教育委員の秘書及び会議に関すること。 ・教職員の服務、福利厚生及び人事に関すること。 ・教育行政の総合計画、調整及び相談に関すること。 ・規則等の制定及び改廃に関すること。 ・表彰に関すること。 *根拠法令等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条	●実績・成果 富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、市立小中学校を始め、教育委員会内各課との調整及び庶務を行った。 毎月実施している教育委員会定例会では、委員会内各課の様々な案件を審議報告し、教育施策の充実を図り、情報共有を行った。 また、コロナ禍による分割授業やICT授業を見学するため、教育長及び教育委員における学校訪問を小学校3校、中学校各1校に限定し行った。	●実施内容 教育行政に関する庶務を滞りなく確実に遂行する。 教育長、教育委員における学校、教育施設の視察や定例会での意見交換等により、富士吉田市教育施策の向上を図る。 ●今後の展望 コロナ感染拡大状況を見ながら、教育行政の先進地の視察を行う等、富士吉田市のより良い教育行政実現のための情報収集、共有し、意見交換する。	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

3 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会会議の開催状況（令和3年4月～令和4年3月）

教育委員会会議については、毎月1回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、令和3年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、令和3年4月から令和4年3月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【令和3年度 教育委員会審議案件一覧（令和3年4月～令和4年3月）】

議案番号	件 名	議決日
議案第3号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和3年5月28日
議案第4号	令和3年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	令和3年5月28日
議案第5号	令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）採択の承認について	令和3年7月27日
議案第6号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和3年8月26日
議案第7号	富士吉田市文化財修理費及び保存施設費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	令和3年8月26日
議案第8号	富士吉田市民の体育施設の指定管理者の指定について	令和3年11月24日
議案第9号	富士五湖文化センター・富士吉田市民会館の指定管理者の指定について	令和3年11月24日
議案第1号	富士吉田市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について	令和4年2月17日
議案第2号	富士五湖文化センター・富士吉田市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	令和4年2月17日
議案第3号	富士吉田市立小・中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部改正する規則について	令和4年2月17日
議案第4号	富士吉田市立小・中学校管理規則の一部改正する規則について	令和4年2月17日
議案第5号	富士吉田市特認校制度実施要綱の一部改正する規則について	令和4年2月17日

議案番号	件 名	議決日
議案第 6 号	富士吉田市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について	令和 4 年 2 月 17 日
議案第 7 号	富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	令和 4 年 2 月 17 日
議案第 8 号	富士吉田市文化財修理費及び保存施設費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	令和 4 年 2 月 17 日
議案第 9 号	富士吉田市食物アレルギーを有する児童又は生徒及び富士吉田市立学校以外の小中学校在学の児童又は生徒の給食費等に対する補助金交付要綱の一部改正する要綱について	令和 4 年 2 月 17 日
議案第 10 号	富士吉田市学校給食費補助金交付要綱の一部改正する要綱について	令和 4 年 2 月 17 日
議案第 11 号	富士吉田市スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正する要綱について	令和 4 年 2 月 17 日

【令和 3 年度 教育委員会議 報告事項一覧（令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月）】

番号	報告内容	報告日
報告第 4 号	令和 3 年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和 3 年 5 月 18 日
報告第 5 号	令和 3 年度富士吉田市立小中学校 学校訪問について	令和 3 年 6 月 24 日
報告第 6 号	令和 3 年度富士吉田市教育委員会点検・評価について	令和 3 年 8 月 26 日
報告第 7 号	令和 3 年度全国学力・学習調査の結果について	令和 3 年 9 月 29 日
報告第 1 号	令和 4 年度基本方針及び主要事業について	令和 4 年 2 月 17 日
報告第 2 号	令和 4 年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	令和 4 年 3 月 22 日
報告第 3 号	富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	令和 4 年 3 月 22 日

(2) 令和3年度富士吉田市文化・教育・体育功労者表彰式

市制祭記念式典において、富士吉田市の文化、教育、体育に著しく功績を残した方へ各功労者表彰を行いました。

実施月日：令和3年7月17日(土)

内 容：文化功労者3名、教育功労者2名、体育功労者1名

(3) 市立小中学校訪問

教育委員会では、例年市立小中学校を訪問し、児童生徒の学校活動の様子、教員の指導、学校施設などを視察しています。視察後は、学校側と意見交換を行い、課題などは改善するよう助言など行っています。

今年度はコロナ感染防止対策として、4校のみの訪問といたしました。

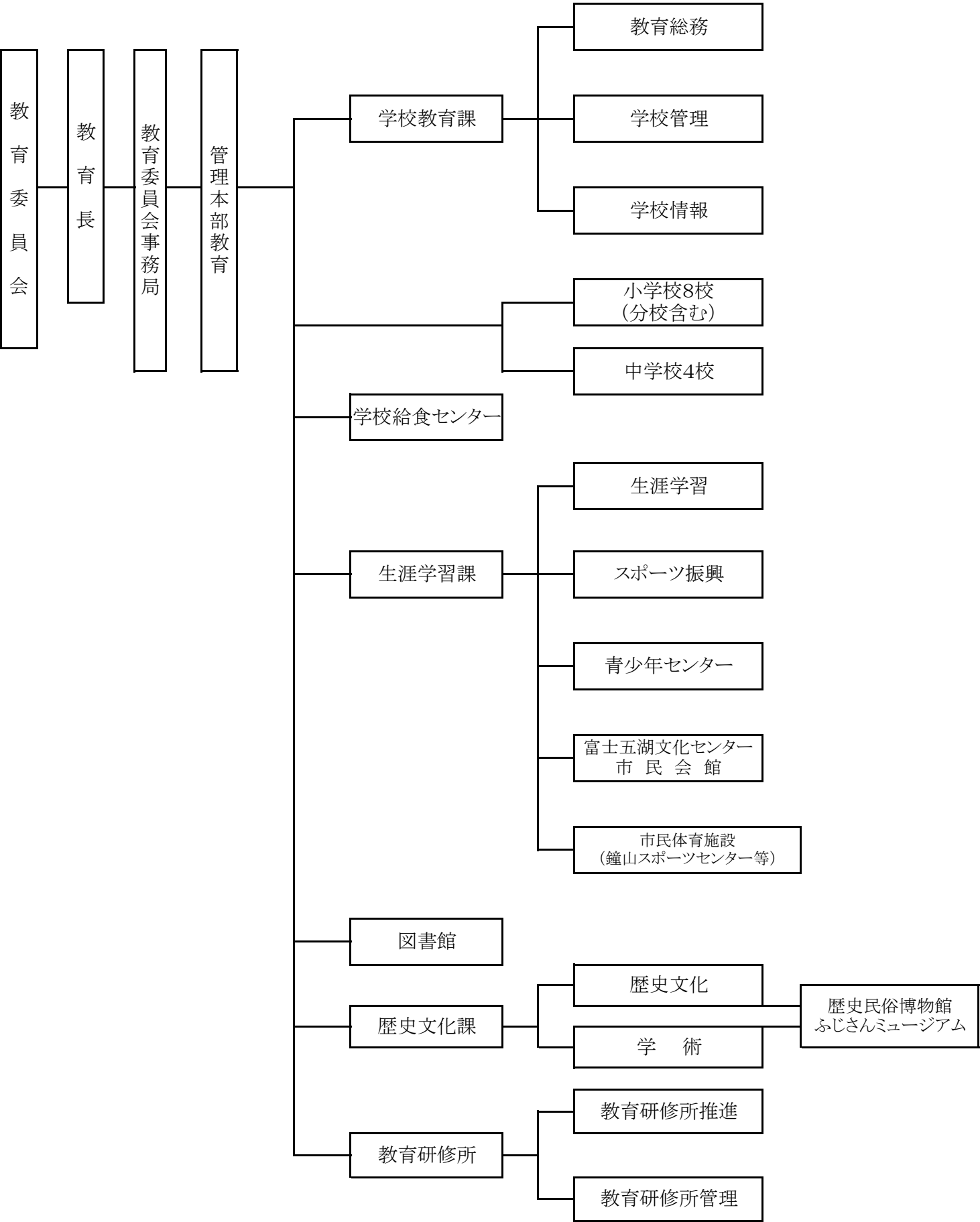
実施月日：令和3年10月19日(火)

訪問学校：下吉田第一小学校、吉田小学校、富士小学校、下吉田中学校

内 容：① 授業風景・学校内施設視察

② 学校長との意見交換

教育委員会事務局機構



＜教育委員会委員名簿＞

(令和４年９月１日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	奥脇 義徳	—	令和３年６月１日
教育長職務代理者	渡邊 学	土地家屋調査士	令和２年12月26日
委 員	羽田 誠	自営業	令和３年11月１日
委 員	清水 慶子	薬剤師	令和３年11月１日
委 員	堀内 欣一郎	団体職員	平成30年10月６日

発行 富士吉田市教育委員会

問合せ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1

TEL0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
